

演 題

元国税調査官の公認会計士が、税務調査から逆算する!! インボイス制度が中小企業に与える本当の影響と落とし穴!

〈 カリキュラム 〉

- ・インボイス対応が超重要である理由
- ・請求書とインボイスの違い
- ・インボイスの要件とは
- ・インボイスを受取った時の注意点
- ・受け取った請求書が、インボイスでない場合
- ・仕入明細書による取引、どうする?
- ・契約書のみ振込取引、どうする?
- ・税務調査において想定される調査官との問答
- ・3万円未満特例の廃止
- ・インボイスに潜む落とし穴
- ・インボイス制度に対する危ない思い込み
- ・インボイス制度対応成功への道
- ・インボイス導入前夜、社内は大混乱
- ・インボイス対応の最大の難関
- ・対応がうまくいかない2大根本要因
- ・否認事例-元ヤシビアな仕入税額控除
- ・アナタを待つ2つの未来



〈 講 師 〉 元国税調査官・公認会計士

やしき かず たか
矢 敷 和 貴 氏

〈 プロフィール 〉

大学卒業後、国税局採用の調査官として税務調査等に従事。財務省本省への出向を経て、在職中公認会計士試験合格。その後、世界4大会計事務所にて10年超勤務。税務当局と4大会計事務所合計約20年の経験を有する日本で唯一の元国税調査官・公認会計士。

個人オーナー企業から上場企業まで幅広く対応した経験や、自ら企業の経理部へ1年間出向した経験があることから、経理の現場を熟知しており、外部の顧問税理士とはまた違った観点でのセカンドオピニオンを得意とする。

〈 内 容 〉

「インボイス制度までとうとう残り1年を切った。しかし、大企業はできるけど、中小企業にはムリだよ」

と対応に苦慮されている会社は多いと思います。

インボイス制度は、帳簿方式から請求書方式への大転換で、これまでの税率改正(5%⇒8%⇒10%)とは比べ物になりません。さらに悪いことに、真の問題(本質)は、さらにその奥にあります。

実は、【税務調査の場面】にこそ、とても大きな影響を及ぼすのです。

「現場を知らない財務省の立法担当者が悪い!!」「誰がこんな制度を作ったんだ!!」

その通りなのですが、それを言っても始まりません。現場の調査官はコロナ明けの税務調査で、今か今かと虎視眈々と“獲物”を狙っています。

前門の虎(インボイス制度対応)にかかりきりになり、後門の狼(調査官)に足元をすくわれないようにするために、

酸いも甘いも知り尽くした【財務省勤務経験のある元国税調査官の公認会計士】が、立法担当者さえ予測できなかった“税務調査の闇”に鋭く切り込みます。

つまり、本セミナーでは、単なる制度の仕組み・ルール説明という次元を超えた、建前論ではない、これまで触れられることなかった“調査官の本音・攻め方&その対処法”をお伝えします。

今後あなたが直面する税務調査現場で足元をすくわれぬために、是非あなたの目でお確かめください。

日 時: 令和4年12月12日(月) 14:00 ~ 15:30

申込方法: 下記メールアドレス宛に、氏名・住所・電話番号を明記の上、
メールにてお申込み下さい。受付完了後、ご視聴 URL をご返信致します。

問合せ先: 公益社団法人 厚狭法人会
〒757-0005 山陽小野田市大字鴨庄101-29
TEL(0836)73-2270

メールアドレスQRコード →

e-mail : atumi73@titan.ocn.ne.jp



※お申込みに関する個人情報の取扱いについて、本件以外に使用することはありません。